実務研修証明書

（　　　　　　　　）は、遊漁船業に関し、下記のとおり30日以上の実務研修を修了したことに相違ないことを証明します。

年　　月　　日

　証明者

電話番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実務研修を指導した遊漁船業務主任者の氏名（遊漁船業務主任者を選任した遊漁船業者名及び登録番号） | 業務の形態（船釣り、瀬渡し等） | 実務研修を実施した海面等 | 実務研修を実施した期間（１日につき５時間以上） |
| （　　　　　　　） |  |  | 　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで |
| （　　　　　　　） |  |  | 　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで |
| （　　　　　　　） |  |  | 　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで |
| 合計期間 |  | 満　　　　　日 |

備 考

１　この証明書は、被証明者１人について、証明者別に作成すること。

２　船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）に基づく海技免状又は小型船舶操縦免許証の写し及び第14 条第１項第３号に基づく修了証明書の写しを添付すること。

３　実務研修の実施基準は別途農林水産大臣が定める。